

施策項目 25 学校運営の改善

[評価結果] 【担当課：教職員課（総務課、義務教育課、教職員育成課、福利課）】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
定量評価 [指標]	B
定性評価 [施策]	進展あり
<p>学校運営の改善に向けて、教員の多忙化解消が課題となっていることから、北海道アクション・プラン（第2期）に基づく取組を進めている。各学校における取組状況の調査結果から、施策の進展が見られる。</p> <p>部活動の地域移行に向けた市町村の取組を促進するため、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定やアドバイザー派遣等の取組を展開。地域クラブ活動の運営主体の整備や関係者間の検討が進んでいる。</p> <p>また、副校長等の配置により学校運営の改善が図られているほか、コンプライアンス確立のための各種取組により懲戒処分件数が減少するなど、コンプライアンス意識が徐々に高まってきており、マネジメント機能強化の取組に進展が見られる。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> R元年度（2019年度）に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、前回調査（H28）や国の勤務実態調査と比較して改善は見られるものの、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況 <p>(2) 学校マネジメント機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑化・多様化する学校課題の解決に向け、管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善を推進するための学校組織の運営体制や指導体制の充実が必要 <p>(3) 健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合は依然として高い傾向 継続する新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、教職員の勤務環境や業務内容が通常と異なる中で職務に従事していることから、更なるメンタルヘルスケアの推進が必要
----------------	---

(1) 子どもと向き合う時間の確保	
【P】	<p>① R3.3月に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン第2期」やH31.1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、市町村教育委員会等と連携して、持続可能な学校運営体制の整備や意識改革を促進</p> <p>② 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域の实情に応じた検討の促進</p>
【A】	<p>① 各種会議、学校経営指導、研修などを通じて、働き方改革は学校運営そのものであるという意識付けの徹底、働き方改革の取組の好事例の収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査業務の見直し、スクールロイヤーの活用、校長会及び教頭会との連携強化など教頭支援に向けた取組の推進 学校業務の削減に繋げるため、庁内業務のスクラップ・アンド・ビルドに着手 部活動指導員配置に係る予算の全額国費措置を国に要望 <p>② 部活動の地域移行に向けた検討を促進するため、市町村に派遣するアドバイザーを増員</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証事業や補助事業を活用した実践の成果普及
【D】	<p>① 働き方改革手引「Road」を活用した業務改善の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の取組推進校を指定し、手引の積極的な実践や好事例の普及啓発を行い、取組の全道展開（推進校35校） 道立学校職員の時間外在校等時間を四半期毎に公表 市町村への時間外在校等時間の公表の働きかけ（R4末公表済市町村約85%） 教員業務支援員（スクサボ）や部活動指導員の配置（スクサボ：道立38校49人、市町村93校1,191人、部活動：道立130校230人、市町村16市町44校63人） 教頭支援に向けた取組の推進 部活動休業日等の設定について、実効性を確保するため道立学校等に対しフォローアップ調査を実施（R5年1月実施、部活動設置校743校、100%） <p>② 「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定（R5.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日の部活動の地域移行に向けた実践研究の実施、成果普及（1市1校1部活動） 部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣による地域の検討支援（R4年7月～R5年2月、19市町村）
【C】	<p>① 手引「Road」の活用はしているものの、効果的な業務改善までは至っていないことから、教員一人一人の意識改革を図りながら、学校の実情に応じた働き方改革の取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 出退勤管理システムの計測記録により、指標に掲げる目標時間数には達していないことから、一層の取組が必要 教頭の長時間勤務の実態が明らかになると、引き続き、教頭支援に向けた取組が必要 部活動指導員の配置が申請に対応できておらず、予算の確保が必要 <p>② 部活動の地域移行に向けた検討を進める市町村に対し、アドバイザーの派遣や事例の提供など支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行に向けた国費事業の活用促進が必要

(2) 学校マネジメント機能の強化	
【P】	<p>① 女性管理職登用を推進するとともに、学校の組織力向上に向け一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の配置を継続・促進</p> <p>② 教職員の服務規律の保持の徹底</p> <p>③ 学校経営や学校運営、教育課程等に係るマネジメント能力の着実な育成に向けた段階的・計画的な研修実施</p> <p>④ 市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立</p>
【A】	<p>① 女性教職員活躍推進会議の開催（本庁・14管内）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修の実施（14管内） 「管理職選考要綱」を改正し、出産、子育て、介護等の事由を有する者への配慮を明記 ロールモデルとなる女性管理職の体験談を掲載する「女性教職員活躍事例集」を作成し、管理職の魅力ややりがいを啓発 <p>② 副校長配置校：44校、主幹教諭配置校：362校</p> <p>③ コンプライアンス確立期間（5～6月）における職場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」等に基づく取組の実施 「学校におけるわいせつ事故防止対策」「教職員不祥事根絶ポータルサイト」を活用した校内研修等の実施 学校での不祥事防止委員会の設置（設置校：621校） 体罰等に関する実態調査の実施（12月～1月） 「不祥事防止対策会議」の開催（3月10日） <p>④ 初任段階教員研修（5月～12月、4,094名）、中堅教諭等資質向上研修（6月～2月、608名）、学校運営研修（5月～7月、366名）、教頭昇任前研修（2月～3月、248名）、新任副校長研修（5～6月、15名）、主幹教諭研修（5～6月、105名）、新任校長研修（5～11月、233名）・教頭研修（5～11月、235名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じて、学校内外の教育資源の効果的な活用など、学校の組織づくりや教育環境整備に係る講座を設定 <p>⑤ 学校力向上に関する総合実践事業全道協議会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：7月8日実施168名参加（オンライン） 第2回：12月20日実施164名参加（オンライン） <p>地域協議会：27指定地域において年4回実施</p>
【D】	<p>① 副校長等の配置により学校運営の改善が図られ、新規配置を希望する学校や継続配置を希望する学校が増えていることから、引き続き一定規模以上の学校への副校長等の継続及び新規配置を働きかけていくことが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性管理職の登用率が目標を下回っていることから、第2期計画に定める取組内容に基づき、女性管理職登用の推進に向け、より一層の取組の推進が必要 <p>② 今年度、懲戒処分件数は減少し、教職員のコンプライアンス意識が徐々に高まってきているが、学校教育への信頼を失くさぬよう児童生徒へのわいせつ行為や飲酒運転等の重大事故が依然として発生していることから、根絶に向けて更なる効果的な取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任段階教員研修等の基本研修 実践の省察や改善に向けた研修内容の一層の充実が必要 <p>④ 学校力向上に関する取組については、ICT端末の活用促進に取り組んでいるものの、学期間や学校間で差が見られたり、活用することのみに終始していたりする状況が見られることから、管理職のマネジメント機能強化し、ICTを活用した授業改善に計画的、組織的に取り組む必要がある。</p>
【C】	<p>① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（第2期）に基づき、女性管理職登用に向け、引き続き、ミドルリーダー養成研修の充実など一層の取組を積極的に推進</p> <p>② わいせつ行為・飲酒運転等の重大事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ケースメソッドを取り入れた啓発資料の作成 「学校におけるわいせつ事故防止対策」の充実・周知 「飲酒運転根絶に関する手引」の作成 <p>③ 初任段階教員研修等の基本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」 「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を位置付け <p>④ 学校力向上に関する総合実践事業における取組の重点化、ICTの活用促進の目安となるステップ表に基づく取組を活用した指導助言、学校力向上に関する総合実践事業の中核校等の好事例の収集、普及</p>